

# お引越しの手続きは、お早めに!

使い始めるとき

使い始める日

連絡先の電話番号

※蛇口をひねって水が出

ればそのままお使いいた

だいて結構ですが、必ず

ご連絡ください。

(アパート名・部屋番号)

●住所

●氏名

お引越し等の予定が決まりましたら、お早めにご 連絡ください。

使用をやめるときのご連絡がないと、水道を使っ

ていなくても基本料金をいただく ことになりますので、ご注意くだ さい。

なお、お引越し当日の立ち合い は不要です。

### ご連絡の際にお聞きすること

次のことをご確認のうえご連絡をいただくと、受け 付けがスムーズです。

#### 使用をやめるとき

- 使用者番号 領収書や「水道ご使用量 等のお知らせ」に記載さ れています
- 1 (アパート名・部屋番号)
- 氏名
- 使用をやめる日 (最後に使用する日)
- 引越し先の住所
- 連絡先の電話番号

### お申し込み方法

お申し込みは、お電話またはインターネットで受け 付けています。使用をやめる日または使い始める日 の5日前までにお願いします。

※すでに申請した使用開始または休止の希望日が変 更となる場合は、速やかにご連絡ください。

#### お電話でのお申し込み

いわき市水道料金お客様センター

**Q**0246-22-9300

#### 受付時間

 $8:30\sim17:15$ 

22-9300

(土曜、日曜、祝日、12/29~1/3を除く)

#### インターネットでのお申し込み

水道局ホームページから、「水道の使用開始・休 止手続き」をクリックしてください。

右の QR コードまたは下記 URL から アクセスしてください。



http://www.citv.iwaki.lg.ip/suido.html ORコード

受付完了等のメールは、1~2営業日後に送信し ますのでご確認ください。

なお、5日前までのお申し込みが困難である場 合や、お引越し時に料金を現金払いしたい場合に は、日程等の調整が必要となるため、お電話でお申



### 市内でお引越しをするとき

使用をやめるときの手続きと、使い始めるとき の手続きの両方が必要です。

※水道料金のお支払いに口座振替をご利用中の場合、 お引越し先でも原則そのままご利用できますので、お 申し出ください。

### 次のような場合もご連絡ください!

- 使用者の名義、連絡先等(郵便物等送付先や電話番号)が変更となった場合
- 共同住宅等で共用水栓の使用者(管理人等)が変更となった場合
- 地下埋設管の漏水等で、ご家庭の給水装置を修理した場合

## 親子実験教室参加者募集

「水」に関する楽しい実験教室を今年も開催します。 この機会に水の不思議さや面白さを、親子でぜひ体験 してみてください!

● 日 時: 平成 29 年 6 月 3 日 (土)

午前コース 10:30~12:00 午後コース 13:30~15:00

会場:いわき・ら・ら・ミュウ(2階研修室)

象:市内の小学生とその保護者の方 員:30組(各コース15組)先着順

● 参加費:無料

● 講 師:いわき理科教育研究会

#### 応募方法

往復はがき又は電子申請で次の事項をご記入のうえ、 お申し込みください。

- ① 希望するコース(午前・午後)
- ② 参加児童全員の氏名
- ③ 平成 29年4月からの学年
- ④ 学校名
- ⑤ 同伴する保護者の氏名
- 6 住所
- ⑦ 電話番号

応募期限: 平成29年4月28日(金)

● あて先 : 〒970-8026 いわき市平字童子町 2-5 いわき市水道局「親子実験教室」係

● 電子申請:右の QR コードまたは下記 URL

からアクセスして申請してください。

http://www.city.iwaki.lg.jp/suido.html

お問い合わせ 経営企画課広報情報係

《平成28年10月1日~12月31日》

22-2419

### 写真展作品募集

普段何気なく使っている水や水道への興味や関心を 深めていただけるような、「水」に関するひとコマの 風景をとらえた写真を募集します。

作品のテーマは「いわき~水・まち・ひと~」として、 いわき市内で撮影された写真で、次の①または②に該 当するものとなります。

①水が写っているもの(海を除く)

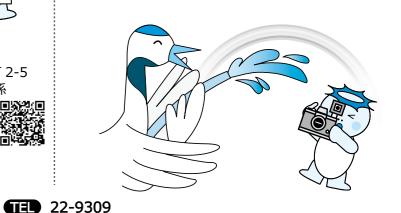
②いわき市水道局の水道施設が写っているもの

詳しくは、配布中の「応募用紙」をご覧ください。 応募用紙は、各支所、公民館等の窓口や写真店など

で配布しております。 また、水道局ホームページからもダウンロードする

ことができます。右の QR コードまたは 下記 URL からアクセスしてください。 http://www.city.iwaki.lg.jp/suido.html





# 放射性物質の検査結果

この検査は、国の原子力災害現地対策本部 の方針により福島県が策定した「飲料水の放 射性物質モニタリング検査実施計画」に基づ き、浄水場内で採水した浄水後の水道水を、 水道局水質管理センターで週3回※実施して いるものです。

平成28年10月~12月の検査結果は、次の 表のとおり、いずれも不検出でした。

なお、検査結果は水道局ホームページにも 掲載しております。

※法田第二ポンプ場と同敷地内にある法田第一ポンプ 場、深井戸を水源とする旅人浄水場、泉浄水場と同水源 の上遠野浄水場は、週1回の検査を実施しています。

(単位・ベクレル/kg)

" 1 3X20 T	《十成20年10月1日 -12月31日》			(辛位:ハフレル/ kg/		
	採水場所		放射性ヨウ素	放射性セシウム		
1本/小物門		検査頻度	ヨウ素 131	セシウム 134	セシウム 137	
3 泉浄水 ④ 山玉浄 ⑤ 法田第 ⑥ 川前浄 ⑦ 入遠野	京浄水場 は場 神水場 きニポンプ場 ・対場 (川前簡易水道) ア浄水場 (遠野簡易水道) ・浄水場 ( " )	3回/週	不検出 (ND)	不検出 (ND)	不検出 (ND)	
⑪ 旅人浄	5一ポンプ場 9水場 (田人簡易水道) 7浄水場(遠野簡易水道)	1回/週	不検出 (ND)	不検出 (ND)	不検出 (ND)	

・検査結果が検出下限値を下回った場合、「不検出 (ND)」と表記しています。 なお、検出下限値は、検査機器や検査時間などによっても違ってきますが、 現在の検査状況では1ベクレル/kgです。



